

タブーのことも考えてできないはず、自分の行動に制限がかかる、悪いことはできないと、そういうふうな社会になってほしい、僕は、妙子はそういうふうなことを言ってる、何かそんなような感じでおるんですね。皆さん本当に、こんなことは皆さんの口で、ここに立って言わなくて済むような社会になってきて、つくっていく、**もうこんなことは、もう僕だけにしてほしい、そう思いながら、今日は参加してます。**ありがとう。

○コーディネーター（川崎政宏）

高橋さん、ありがとうございます。

今、高橋さんから、被害に遭って、その後**さまざま二次的な被害**についてもお話をいただきました。被害者になった当事者の方たちがどういう思いで、その後、先ほど死ぬまで続くというお話がありましたけれど、そういう現状についてお話をしていただいたかと思います。

当事者として市原さんから、犯罪に遭った当事者あるいは家族が置かれる状況について、少し補足してお話ができればお願いします。

○シンポジスト（市原千代子）

市原と申します。

私は、先ほど紹介していただいたように、息子を同級生と先輩2人による集団暴行で奪われた母親です。高橋先生の場合は行方不明で、奥様が行方不明のままでいらっしゃるんで、先生とも多少違うところはあると思います。でも、被害者という立場では同じで、本当に高橋先生と、高橋先生は事件後ちょうど1年目に大阪に出てこられていて、大阪で被害者の会の集まりがあって、そこに出て来られたのですが、もう本当に目がつり上がって、こんな穏やかな柔和なお顔ではなくて、怖い顔をして、こんな分厚いファイルを持ってこられて、「市原さん、話を聞いてほしい」って被害者の会をまとめている幹事から頼まれて、お聞きしたら、こいつがね、って報道の方をファイル、記事とお手紙とかで、こいつがねって、こいつが来たら僕は殺すよって言わ

れて怖い顔を本当にされていました。私自身も被害者ですが、私は自分のことを冷静に見ていませんので、それはわかりません。そういう状況の高橋先生が、ここに来るまでには本当に長い長い時間がかかりました。

私もですが、私も**事件当時は泣くことしかできなかった状況がありました**。怒りとかいろんなものもありましたけれども、その私が、やはり高橋先生と同じようにほぼ普通の顔をしてここに座ってられるようになるまでには長い長い時間が本当にかかりました。

それは、どういうことからこういうことになったのかというのは、この後の討議で少しずつお話ししていただこうと思いますけれども、そういうふうになった私たち、高橋先生も私もですけれども、**一番望んでいるのは、地域で、自分たちが住んでいる地域でごく普通に、普通の人間として生きていくことをやっぱり望んでいます**。そういうことになるためには、私は事件に遭った当初から私たちの話を聞いてほしくて、ずっとそう思い続けてきました。そういうことがやっぱりかなってきたってということから、私たちはこういう本当に、事件当時からすると穏やかな顔になってきたんじゃないかと思えます。そういうことはこの後のお話の中で少しずつお話しさせていただこうと思います。高橋先生と数年前にお会いしたときは、もうどうしたらいいか、被害者の私ですら、どう言ってさしあげたらいいんだろうっていうぐらい大変な状況でした。そういった過程はこの後、個人的に話させていただこうと思います。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございました。

それでは、今高橋さんと事件の1年後に接した市原さんのお話がありましたけれど、**警察の被害者支援**ということで、高橋さんと接してこられた田中さんの方から、今高橋さんの方から犯罪被害に遭った方がどういう状況に置かれて、その後どういう悩み、苦しい状況に置かれるかというお話がありましたので、警察の側から事件直後からの被害者支援、どういう形で被害者の

方とかかわっているか。また、そのかわりの中からどういうことを感じられるか、それを少しお話をさせていただこうと思います。

田中さん、よろしくお願いいたします。

○シンポジスト（田中唯一）

警察は、一番に被害者の方と接するわけなので、被害者支援というのはどんなことをやってるんだと、簡単に説明をさせていただきます。

被害者支援、大きく6つに分かれております。6つの業務をやってると。

まず、1つ目ですけど、**被害者連絡制度**というのがありまして、殺人とか傷害とか強姦とか、あとは交通事故の大きな交通事故ですね、そういった被害者や遺族に対して捜査に支障のない範囲で捜査員が捜査の進捗状況を随時提供する制度であります。

2つ目に、**指定被害者支援員制度**というのがあります。これは、被害を受けたことで、心に深い傷を負った被害者やご遺族の方の精神的な負担を軽減するために、殺人とか傷害とかなどの身体犯罪、あとひき逃げ事件とか交通事故死亡事故とかなどの被害者や遺族に対しまして、捜査員とは別に、警察官、警察職員の中から指定しまして、事件発生直後から、病院とかへの付き添いとか、また相談などの支援を行っております。

それから、3つ目に**カウンセリングアドバイザー制度**というのがありまして、特に大きな事件に巻き込まれますと、被害者や家族が精神的な大きなダメージを負います。こういったときに、岡山県警が岡山県の臨床心理士会に協力をいただきまして、カウンセリングを無料で行っております。それで一番最初に指定被害者支援員が接するわけなんですけど、そういったときにこういった制度がありますということで説明をして、必要があれば警察本部の方に頼みまして、派遣してもらうという制度であります。

次に、4つ目に**再被害の防止措置制度**というのがありまして、これは被害届、それから捜査に協力したことで加害者や関係者から仕返しを受けるというおそれがある場合があります。こういうときは、自宅とか勤務先とか学校

へ重点パトロールとか、それから防犯カメラを設置して、被害者やご家族の安全を守るという制度でございます。

5つ目に、**シェルター保護制度**という、以前は隔離保護というのを言っていました、DV、配偶者からの暴力を受けたり、児童虐待とか、また暴力団関係者らが関係するような事件、こういった加害者や関係者から被害を受けるおそれがある場合に、被害者やご家族を安全な宿泊施設等に保護します。こういった隔離制度、隔離保護、シェルター保護とも言いますが、もあります。

それで、6つ目に**犯罪被害給付制度**というのがあります。これは、故意の犯罪行為によって亡くなった被害者の遺族や、負傷したり、障害を負ったような被害者に対して、国が給付金を支給する制度がありまして、これを説明して、警察本部と連携して支給等を行っております。業務はこういう6つの業務がありまして、この業務をやっております。

続きまして、高橋さんは、お医者さんなので私は高橋先生と呼んでるんですが、平成14年に奥さんの妙子さんが行方不明になられたんですが、高橋先生とのかかわりのいきさつとか支援内容ですけど、私が昨年3月に津山署に着任しまして、その前に、私の前は被害者支援の係長は長谷川という係長が被害者支援をやっていたわけなんですけど、長谷川係長が転勤になり、私とそのポストにつくということで、高橋先生をご紹介いただいて、そこから高橋先生と会って話をすると、そういうことを始めました。

それで、私も警察官を30年近くやってるんですけど、被害者支援をやった経験がほとんどない、皆無に近い状態でした。それで、事件のことは私もよく知っておりまして、大変だなあと感じておりました。それで、私が高橋先生に会って、最初一番に思うたのは、皆さんもそうだと思うんですけど、被害者の方は言葉をすべらしたら傷つけるんじゃないかという思いがありまして、変な下手なことは言われんとか、めったなことを言うたらいけんとか、一番にそういうことを思うて接しておりました。

それで、何回か話してみると、普通の人じゃなという印象を受けました。

私も言いたいとも言いますし、先生も言ってくれるし、それで話をしていたら、あれと思うて、そんなに気を使うて話さんでもええがなと、あれ、普通の人じゃがなと思うて話していくうちに、先生も困ったことがあれば、それにできる限り支援をして、解決する方向に持っていくと。それで、高橋先生というのはどういう思いで日ごろ接しているかというたら、**自分の家族が、私の家族がほんなら先生と同じようになったときにどうするかという、どうしてほしいんじやろうかという思いで、自分がその立場になったらどうするんならという思いで接しております。**

それで、先生といろいろ苦労とか悲しみを話して、話も聞きながら、そういった気持ちを少しでも和らげてあげたり、困ってることがあれば私らの方の知恵でどうにもならんなら、先輩とか他機関とかに知恵をかりて解決していくというようなことをやっております。

それから、被害者支援で、私が去年こっちへか替わってきて、一番に感じたことなんですけど、被害者やご家族が女性の場合に、何とかしてあげたいという気持ちがあっても、男であり、余り寄り添うこともできませんし、情けないなあという思いを物すごく感じたことがありました。それで、そういうときにどうするかというたら、今日も津山から来てくださったんです、少年補導員の女性の方とか、それから刑事に女性の警察官がおりますから、こういった人をお願いして対応してもらおうということで、そういう何とも情けないなあという感じを受けたことを覚えております。被害者支援の内容とか、高橋先生とのかかわりのいきさつとかというのは以上のようなことです。

以上です。

○コーディネーター（川崎政宏）

どうも田中さん、ありがとうございます。

皆さん、警察というどうしても捜査の方に力点があって、被害者の方と、今田中さんが言われた、普通に話したり、聞いたりという関係の方がおられることをなかなかまだ知られてないんじゃないかと思うんですが、市原さん

も言われていたように、地域で話を聞いてほしいという思いが被害者の方であって、警察の中にもそういう話を普通に聞いたり、話したりという立場でかかわってる被害者支援員の方がおられるということを知っていただけたらと思います。

田中さんもおっしゃってたんですが、どう接したらいいかというのを非常に被害者、被害者遺族の方と接するときに、皆さん悩むところだと思うんですね。先ほど高橋さんの話の中にもありましたけれど、佐々木さんも高橋さんとかかわりの中で、今お話をお聞きになって、被害者の方が置かれた現状とか、被害者の方たちとかかわり方という点で、何かお感じになるところがありますでしょうか。

○シンポジスト（佐々木裕子）

佐々木です。

私がなぜここにいるかということなんですけれども、2004年に、高橋先生が最初に市原さんと出会われた犯罪被害者の「あすの会」で、各自治体に**犯罪被害者基本法のもとになった請願**を出されたときにお世話させていただいたのがきっかけで、今日ここにいるんですけれども、これももともと私のところに來た話ではなかったんです。私の知人の議員が、実は高橋先生からこういう話があるんだけど、僕には向かないから、あなたお世話してあげてちょうだいということで、非常にデリケートな問題なので女性の方がいいと思われたのか、私のところにその請願のお世話を持ってこられたんです。持ってこられたので、高橋先生とじゃあお話ししてみなくてはと思って早速先生に連絡をとって、先生とお話しする機会を得ました。

ちょうど事件があって2年後だったんですけれども、初めてお会いした先生はもう穏やかでお話ししてくださったんですけれども、先ほどから話されているようなメディアに痛めつけられた話、メディアで報道されてしまうと、何もかも社会に知られ、そして特別な目で見られ、外にも出られなくなり、というようなお話をお聞きして、**犯罪の被害者の方っていうのは二次的な被**

害にたくさん遭っているんだなあということをそのときに深く感じました。
そういうことだったら、何かお手伝いできればなと思いながら話をしていたんですけども、最後に先生が、そのときに初めてだったんですけども、3時間ぐらいいろいろなお話を先生からお聞きしていただけたんですけども、「僕は精神科の医者なんだけれども、カウンセリングしてくれてありがとう」って言われたのが、今でもすごく心に残っています。先ほどから普通に話を聞いてもらえばいいんだってというのがこのことだったんだなあと今になって思っているんですけども、そのときから先生といろいろ話をするようになりました。

請願は、6月議会に出したんですけども、先ほどのお話で、先生メディアに随分傷ついておられたんですけども、このときも普通の請願を出すときですと、メディアが集まるなんてことはまずないんですけども、この日も議長室に請願を持っていくのに、先生が初めてなので、一緒に行きましょうって持っていったんですけども、もう議長室に入れないぐらいメディアが新聞もカメラもたくさん入っていきまして、もうぎっしりの中で請願を議長に届けました。

そのとき、プレスの方たちの対応を私も先生と共有していて、今でもあのときの思い出を話すんですけども、プレスの方たちは終わった後の会見を、記事にするためにお話をしてくれというんですけども、皆に平等に話をするために記者クラブで本当は会見することになっていたんですけども、もう議長室から出るやいなや、テレビでよくあるような、周り中から記者が押し寄せて先生にマイクを向けるんです。押さえても押さえてもマイクを向けてくるので、仕方なく「ええ」とか「ああ」とか答えますよね。そうしたら、そのことが今度プレスの方からは「記者クラブで会見するといったのに何であそこで答えたんだ」とかといって、記者の方たちから先生が怒られるわけですよ。何でこんなことが起こるんだろうと思っていたんですけども。その後も先生も事件性から岡山の記者クラブでずっと対応していただけたんですけども、初めて津山の記者クラブでお話をしたときに、やはり記者さんから傷つく言葉を言われ、先生も非常に怒られたんですけども、「先生、ゆっくり

話をしましょう」といって一緒に記者の方たちと話をしたのが今でも記憶に残っています。本当に傷つけられている人に追い打ちをかけるようなことがたくさんありました。被害者だけは素人だっというのを先生言われたんですけども、記者の方たちはプロなんですけれども、やっぱり自分の仕事のことが優先で、被害に遭った方たちのところにまで心が行ってないなあというのを感じました。

そうした中で、でも私は先生とお会いできてよかったなと思ったのは、こういう実態を知っていただくと、先ほどのお話で、これからメディアというのはどうあるべきなのかって考えてくださった記者さんがおられましたけれども、私たちも、普通に話をしてもらえたらいいんだとか、そういうことがわかると、**体験というのは共有できないんですけれども、気持ちは近づけると思っんですね。**気持ちが近づくと、被害者の方たちも社会にいやしくなるんじゃないかなあ、そしてまた、今日のようなお話ができるんじゃないかなと思っています。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございました。

続いて、平賀さんの方からも犯罪被害に遭った方のお話、あるいは先ほど二次被害のような話もありましたけれど、**学校の現場等で犯罪被害の問題について感じられること**を少しお話いただけますでしょうか。

○シンポジスト（平賀和治）

県の指導課の平賀と申します。

今日皆さんは何度かお会いしていらっしゃるわけですが、私はほとんど皆さんと初対面で、何を話したらいいのかなと思いつながら来たんですが、教育委員会の立場で来ますから、子供たちとこの犯罪被害あるいは犯罪被害者の支援というふうなことについてお話しできたらなと思っておりますけれども、学校の立場からいうと、犯罪被害者の支援ということをはっきりと、